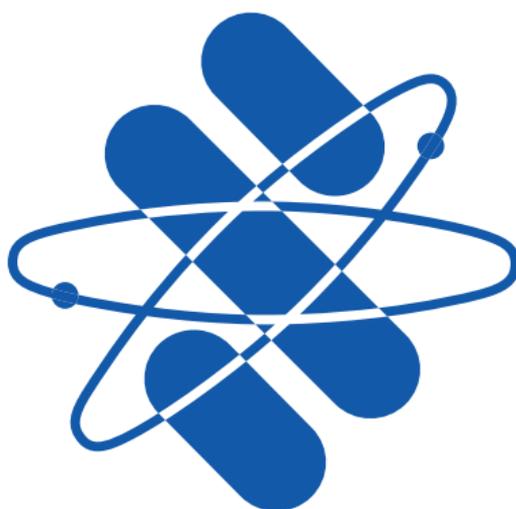


第59期事業報告書

(2024年 4月 1日から)
(2025年 3月31日まで)



株式会社 昭和システムエンジニアリング

第59期 事業報告書

第59期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の業務概況及び諸計算を収録して、次のとおりご報告いたします。

会社の現況

1 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復の動きが見られました。しかしながら、物価の上昇、通商政策など米国の政策動向、地政学的リスク、金融資本市場の変動等、先行きは引き続き不透明な状況で推移いたしました。

当社が属する情報サービス産業においては、多岐にわたる業種で生産性向上、競争力強化やビジネス構造改革を目的としたデジタル化への対応等、システム投資需要は堅調に推移いたしました。その一方でシステムエンジニアの不足が常態化しており、IT人材の育成が急務となっております。

このような環境下、当社は2022年4月からの中期経営計画「+transform 2nd Stage」最終年度としてバイモーダルなDXカンパニー実現を目指し「DXの推進」、「既存ビジネス領域の維持・拡大」、「社内デジタル基盤の強化」、「人材確保と働き方改革」の4つを基本方針として積極的な事業活動に取り組んでまいりました。

DXの推進及び社内デジタル基盤の強化については自社のDXを推進し、業務のデジタル化や効率化により、生産性を向上させるとともに、AI/データサイエンティスト、クラウドエンジニア等高度人材育成の強化により、DX関連のプロジェクトの受注が増加いたしました。

既存ビジネス領域の維持・拡大については主要顧客の重点投資領域に沿って積極的な提案活動を行い、多岐にわたる業種で受注拡大を図ってまいりました。

人材確保と働き方改革については従業員エンゲージメントの向上へ繋がる取り組みについて引き続き積極的な施策を行ってまいりました。人材確保についても新卒採用の積極的な採用活動により、目標数を超える人材を確保いたしました。

その結果、当事業年度の業績は昨年 of 過去最高業績を更新し、売上高8,317百万円（前期比4.5%増）、営業利益948百万円（前期比4.4%増）、経常利益962百万円（前期比4.2%増）、当期純利益714百万円（前期比8.1%増）と三期連続最高業績となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(1) ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、売上高8,242百万円（前期比5.2%増）、売上総利益1,465百万円（前期比5.6%増）となりました。

(2) BPO事業

BPO事業は、売上高75百万円（前期比42.0%減）、売上総利益12百万円（前期比25.0%減）となりました。

事業部門	売上高	前期比
ソフトウェア開発事業	8,242百万円	5.2%増
BPO事業	75	42.0%減
合計	8,317	4.5%増

(注) 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっておりますので、売上高には消費税等は含まれておりません。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第56期 (2022年3月期)	第57期 (2023年3月期)	第58期 (2024年3月期)	第59期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高(千円)	6,460,659	7,086,088	7,960,929	8,317,480
経常利益(千円)	622,196	776,112	923,560	962,518
当期純利益(千円)	420,057	526,831	660,503	714,133
1株当たり当期純利益(円)	95.08	120.42	151.18	165.13
総資産(千円)	7,222,445	7,676,703	8,285,884	8,676,791
純資産(千円)	4,013,914	4,412,225	4,931,044	5,342,674
1株当たり純資産額(円)	917.50	1,008.55	1,138.49	1,247.94

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
なお、期末発行済株式数は、自己株式を控除しております。
2. 第59期（当事業年度）の状況につきましては、前記「会社の現況1当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3 対処すべき課題

「+transform into Values」を掲げた新中期経営計画における基本方針を基に、既存ビジネスとDXビジネス、この両輪をスタンダードなビジネスとしての成長に向けた基盤を更に強固なものとしていくために、4つの課題に対処してまいります。

(1) 戦略的人材確保

当社のビジネスの成長には、人材の確保が必要不可欠であります。IT業界の人手不足が深刻化するなか、従来から重点課題として取り組んできた新卒者の採用人数拡大を目指し、あらゆる施策を講じて積極的に取り組んでまいります。

(2) 既存ビジネス領域の維持・拡大

成長基軸の両輪の1つである既存ビジネス領域において更なる成長を図るべく、これまで培ってきたナレッジや経験に加え、クラウド基盤や生成AIの活用等、状況に応じた技術と積極的な提案をもって、顧客の課題解決に貢献してまいります。

また、ビジネスパートナー社との相互連携において更なる強化を図り、引き続き優秀な外部人材の確保に注力してまいります。

(3) DXビジネス領域の維持・拡大

社員選抜形式で実施しているデータサイエンティスト・クラウドエンジニアの育成を中心としたDX人材の育成は、当社のDXビジネス領域の維持・拡大において重要な施策であり、今後も継続して注力してまいります。

育成したDX人材を中心に、既存ビジネスからDXビジネスへのシフトを機動的に行い、より実践的なスキルアップを図り、DXビジネス領域の拡大を実践してまいります。

(4) 社内業務基盤におけるデジタル技術の拡大

生産性向上、業務効率化を目的とする社内業務のデジタルイゼーションは、今後も継続して注力してまいります。

生成AIの適応をはじめ、デジタル化する対象業務の検証・実証とともに、導入済のSaaSサービスについても課題分析の対象としてPDCAを実施し、より質の高い業務効率化を求めてまいります。

会社の概況 (2025年3月31日現在)

1 主要な事業内容

当社は、コンピュータのソフトウェア開発事業、BPO事業及びその他関連諸事業を主たる業務としております。

事業区分	事業内容
ソフトウェア開発事業	企業のコンピュータシステムに係るシステムインテグレーション、コンサルティング、ソフトウェアの設計・開発・保守など、基盤領域を含むソフトウェア開発の全領域に対応した総合的なサービスを行っております。
BPO事業	金融機関向け事務代行、健康診断予約代行、スキャンサービスなど、業種を問わず様々な業務支援を行っております。

2 主要な事業所等

本社 東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
大阪支社 大阪府大阪市北区堂島1丁目6番20号

3 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
474名	19名増	38.7歳	15.5年

(注) 上記使用人数には、取締役及び臨時社員は含んでおりません。

4 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社愛媛銀行	10,000千円

5 その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

6 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,810,000株
(自己株式528,811株を含む)
- (3) 株主数 6,689名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
尾崎裕一	1,017,900株	23.77%
古殿恭子	474,000株	11.07%
有限会社オーエム商事	200,000株	4.67%
株式会社愛媛銀行	180,000株	4.20%
昭和システムエンジニアリング従業員持株会	166,900株	3.89%
BIPROGY株式会社	150,000株	3.50%
山口勝彦	125,100株	2.92%
戸堀淳子	100,000株	2.33%
山口岳彦	96,000株	2.24%
山口猷子	72,600株	1.69%

(注) 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てております。

持株比率は、自己株式（528,811株）を控除して計算しております。

7 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

8 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾崎 裕一	
代表取締役専務	立花 昌幸	ソリューションサービス事業本部長
専務取締役	関口 雅博	経営管理本部長
取締役	川合 雅浩	ソリューションサービス事業本部第三統括部長
取締役	小口 修一郎	ソリューションサービス事業本部ビジネスイノベーション室長 兼大阪支社長兼第一統括部管掌
取締役	宮本 智之	ソリューションサービス事業本部第二統括部長
取締役	高橋 修	経営管理本部戦略推進室長
取締役	榮 哲男	
取締役	今村 哲也	日興システムソリューションズ株式会社 嘱託社員
常勤監査役	西川 康雄	
監査役	西牧 良悦	税理士
監査役	野口 英明	弁護士

- (注) 1. 取締役 榮哲男氏、今村哲也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 西牧良悦氏、野口英明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 榮哲男氏、監査役 西牧良悦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役 西川康雄氏は、当社取締役を経験し、経理財務一般及び当社の戦略やガバナンス並びに業務プロセスに関する豊富な知識を有しております。そのため、当社の経営の監査を行うに相当する知見を有しております。
5. 社外監査役 西牧良悦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外監査役 野口英明氏は、弁護士の資格を有しており、法律知識に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に辞任した取締役及び監査役 該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るものとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成する。なお、社外取締役については、基本報酬のみを支払うこととする。

□ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の固定報酬は、月例の固定報酬とし、従業員給与とのバランスを考慮のうえ、当社内部規定で定めた役位ランク別支給基準に基づき、役員全員が同意し決定する。

ハ 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、代表取締役社長が年度業績との連動を鑑み、当社内部規定に定める役位ランク基準に基づき各々の月額固定報酬額に乗じた月数を算定し、下記の支給基準に則り、支給の範囲(案)を経営会議で諮問し、承認されたのち取締役会で審議する。支給にあたっては1ヶ月を経過する日までとする。

なお、支給の決定に際しては、監査役会及び社外取締役に支給の妥当性について意見を求めるものとする。

<支給基準>

- ・ 配当方針である配当性向30%～40%が保たれること
- ・ 内部にて定める利益基準を満たしていること

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	126,000千円 (5,100)	98,700千円 (5,100)	27,300千円 (-)	-	9名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	18,600 (5,400)	18,600 (5,400)	-	-	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	144,600 (10,500)	117,300 (10,500)	27,300 (-)	-	12 (4)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1992年6月19日開催の第26回定時株主総会において年額1億8千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち、社外取締役は0名)です。
3. 監査役の報酬限度額は、1989年5月27日開催の第23回定時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

③ 当事業年度において支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

9 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役今村哲也氏は、日興システムソリューションズ株式会社嘱託社員であり、当社は同社との間でシステム開発委託の取引があります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
榮 哲 男	取締役	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、社外の客観的見地から適宜発言を行っており、特にIT業界で培った見識に基づく専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
今 村 哲 也	取締役	2024年6月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、社外の客観的見地から適宜発言を行っており、特にIT業界における長年の業務経験及び経営者として培った幅広い見識を活かし、社外の客観的・専門的見地から経営全般について実効性のある助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
西 牧 良 悦	監査役	当事業年度に開催された取締役会16回中15回、また、監査役会20回の全てに出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
野 口 英 明	監査役	当事業年度に開催された取締役会16回中14回、また、監査役会20回中19回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

10 会計監査人の状況

(1) 名称 東邦監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社取締役会は、監査役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断をし、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定した場合は、本議案を決議の上、株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の前事業年度における業務執行状況や実績を分析・評価し、当事業年度の監査計画、報酬額の見積りの算出根拠、算定内容の合理性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項に則り同意を行っております。



決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,762,192	流動負債	1,266,023
現金及び預金	5,779,935	買掛金	333,102
売掛金	946,419	短期借入金	10,000
仕掛品	2,559	未払金	71,363
前払費用	32,138	未払費用	91,423
その他	1,139	未払法人税等	154,586
固定資産	1,914,598	未払消費税等	91,931
有形固定資産	489,808	預り金	30,224
建物	35,084	賞与引当金	483,391
構築物	6,995	固定負債	2,068,093
車両運搬具	4,785	役員退職慰労未払金	60,973
器具及び備品	6,060	退職給付引当金	2,007,119
土地	436,883	負債合計	3,334,116
無形固定資産	42,138	純資産の部	
ソフトウェア	38,806	株主資本	5,304,539
その他	3,332	資本金	630,500
投資その他の資産	1,382,651	資本剰余金	553,700
投資有価証券	447,466	資本準備金	553,700
従業員長期貸付金	685	利益剰余金	4,493,373
繰延税金資産	721,500	利益準備金	99,000
差入保証金	148,171	その他利益剰余金	4,394,373
会員権	58,377	別途積立金	740,000
その他	6,450	繰越利益剰余金	3,654,373
資産合計	8,676,791	自己株式	△373,034
		評価・換算差額等	38,135
		その他有価証券評価差額金	217,514
		土地再評価差額金	△179,378
		純資産合計	5,342,674
		負債・純資産合計	8,676,791

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,317,480
売 上 原 価		6,839,417
売 上 総 利 益		1,478,063
販売費及び一般管理費		529,244
営 業 利 益		948,818
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	827	
受 取 配 当 金	10,150	
受 取 手 数 料	449	
受 取 家 賃	1,860	
助 成 金 収 入	133	
雑 収 入	476	13,898
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	61	
自 己 株 式 取 得 費 用	137	198
経 常 利 益		962,518
税引前当期純利益		962,518
法人税、住民税及び事業税	274,749	
法 人 税 等 調 整 額	△26,364	248,385
当 期 純 利 益		714,133

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 別途積立金
当 期 首 残 高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			—		
当 期 純 利 益			—		
自 己 株 式 の 取 得			—		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—		
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—
当 期 末 残 高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	3,156,800	3,995,800	△301,719	4,878,280
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△216,559	△216,559		△216,559
当 期 純 利 益	714,133	714,133		714,133
自 己 株 式 の 取 得		—	△71,314	△71,314
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—		—
当 期 変 動 額 合 計	497,573	497,573	△71,314	426,258
当 期 末 残 高	3,654,373	4,493,373	△373,034	5,304,539

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	232,142	△179,378	52,763	4,931,044
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△216,559
当 期 純 利 益			—	714,133
自 己 株 式 の 取 得			—	△71,314
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14,627	—	△14,627	△14,627
当 期 変 動 額 合 計	△14,627	—	△14,627	411,630
当 期 末 残 高	217,514	△179,378	38,135	5,342,674

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



役

員

(2025年6月20日現在)

株式会社 昭和システムエンジニアリング

代表取締役社長	尾崎裕一
専務取締役	関口雅博
常務取締役	宮本智之
取締役	川合雅浩
取締役	小口修一郎
取締役	高橋修
取締役	山田竜郎
取締役	榮哲男
取締役	今村哲也
監査役	立花昌幸
監査役	西牧良悦
監査役	野口英明

- (注) 1. 取締役 榮哲男氏、今村哲也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 西牧良悦氏、野口英明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会の基準日	3月31日
期末配当の基準日	3月31日
中間配当の基準日	9月30日
定時株主総会	6月
会計監査人	東邦監査法人
株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

1. 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
2. 未受領の配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
3. 「配当金計算書」について
配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。
なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

公告の方法 電子公告により行う（ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する）。

当社ホームページアドレス

<https://www.showa-sys-eng.co.jp/>

単元株式数 100株

上場市場 東京証券取引所スタンダード市場



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。